

令和 5 年 7 月 24 日付地方税法施行規則様式改正への対応について
(法人事業税・特別法人事業税・法人都民税)

令和 5 年度税制改正に基づき令和 5 年 7 月 24 日に地方税法施行規則様式が改正されました。改正内容や改正後の様式は、[総務省のホームページ](#)に掲載されています。

これを受け、東京都では、現在、様式の改訂作業を行っています。

改正後の様式の提供を開始するまでの間は、旧様式により申告いただいて差し支えありません。